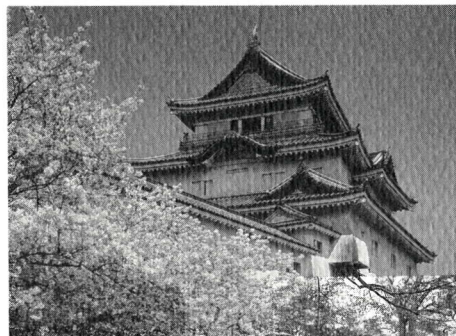


和歌山県護国神社

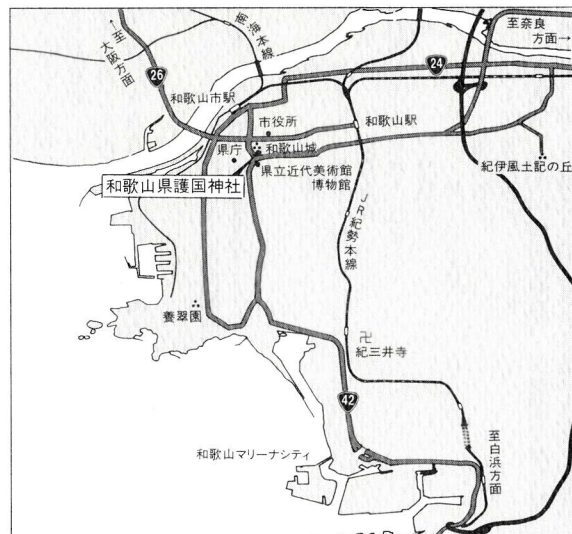
〒640 和歌山市一番丁3番地
 (和歌山城内鎮座)
 電話 0734-25-2911

周辺ご案内



和歌山城

紅葉溪庭園
 (和歌山城内)



【交通ご案内】

- JR和歌山駅、南海電鉄和歌山市駅より和歌山バスで市役所前下車。徒歩3分。
- お車で越しの方は城内駐車場(三年坂の入口)をご利用下さい。

御祭神

明治戊辰の役以降、大東亜戦争に至る迄の国難に殉じられた本県出身の神靈三六、六六九柱命。

御由緒

招魂祭

明治戊辰の役以来、国家のため散華され、靖国神社に合祀された本県出身の戦没者を祭祀するため、招魂祭が執り行われていた。その第一回は、明治十三年九月二十四日で以来、年一回天妃山（和歌山市岡公園内）で明治二十八年まで続けられたようである。

明治二十九年以降は、和歌山県尚武会主催の下に、和歌山県知事が祭主となり、和歌山城内砂ノ丸において毎年五月四、五日の両日、臨時祭壇を設けて神式並びに佛式により招魂祭が執行されて来た。

昭和三年に入り和歌山県招魂社建設期成会が発足、和歌山市より敷地の譲渡をうけて現在地に招魂社が創建された。時に昭和十二年六月十一日。

招魂社

社殿 木造流れ造 本殿四・八、祝詞殿三・八、拝殿二七・一、神饌所四・〇、祭器庫三・八、計四三・六坪。社務所 社殿に隣接して木造平家一棟三四・六坪。

昭和十四年四月一日、内務省令により和歌山県護国神社と改稱、内務大臣指定神社となる。

同年五月三日、鎮座祭が斎行された。

同二十年七月九日、和歌山市大空襲により社務所が焼失したが、社殿は災禍を免れた。

同二十二年 社務所建設。元の地に木造平家一棟十三坪。

同二十八年六月 宗教法人法施行により宗教法人和歌山県護国神社となる。

同三十七年五月二十四日、昭和天皇、皇后両陛下御親拝。

例大祭

御再建

昭和六十二年十一月十七日、不審火により社殿焼失。

同 六十三年五月二十一日、和歌山県護国神社再建奉賛会発足。

平成二年十一月二十四日、地鎮祭斎行・建設工事着手。

同 四年三月二十九日、竣工奉祝斎行。

新社殿の概要

鉄筋コンクリート造・流れ造・延面積四八・七坪（本殿四、祝詞殿八・二、拝殿二九・五、神饌所、祭器庫各三・五坪。）

主なる祭儀

元 始 祭——一月四日

紀 元 祭——二月十一日

春季例大祭——五月五日

戦没者追悼平和祈念祭——八月十五日

秋季大祭——十月五日

天 長 祭——十二月二十三日

月 次 祭——毎月四日

命 日 祭——毎月四日・十五日

このほか、遺族会、戦友団体の慰霊祭、崇敬者の初宮詣、家内安全、厄払、七五三参り等、各種御祈禱もお申し込みに応じ齋行。

